

# 問題パート⑤(解答)

▼ 次の記述について、正しいものには( )に“○”を、誤ったものには“×”を記入願います。

① 自主管理とは、倉主が自ら策定したルールに従って、貨物の搬出入、取扱い等の貨物管理を適正に行うことである。(×)

理由:自主管理とは、倉主が自ら策定したルールに従って、搬出入、取扱い等の貨物管理を適正に行い、それらの事実を迅速、かつ、的確に記帳することが重要です。

② 保税蔵置場に保税運送により搬入される貨物の数量が保税運送承認書に記載されている「数量」と相違があった場合には、現場作業員が税関へ通報する必要がある。(×)

理由:基本通達34の2-1の規定の中で、保税運送承認書等の搬入関係書類に記載されている数量と相違があった場合には、税関へ連絡することとなっていますが、一般的には貨物管理責任者が税関へ通報することになっていると思います。

③ 蔵置管理において、NACCS上の在庫数量と実際の在庫数量が相違していても、タイムラグがあるため、特に問題はない。(×)

理由:NACCS上の在庫数量は、例えば、搬出入が1、2時間程度の短時間であれば、実際の在庫数量が相違していた場合であっても、税関としては貨物管理が不十分とは指摘しませんが、速やかに搬出入の登録を行い、実際の在庫数量とNACCS上の在庫数量は等しくなるよう、お願いします。

④ 税関(保税部門)による業務検査における指摘事項については、次回の税関による業務検査があるまでに改善すればよい。(×)

理由:税関(保税部門)による業務検査における指摘事項については、速やかに適切な改善を講じて関係者に周知していただくよう、お願いします。

⑤ 保税蔵置場の許可書又は許可期間の更新書に付されている条件は、一般的な事項であることから、特に遵守する必要はない。(×)

理由:保税蔵置場の許可書又は許可期間の更新書に付されている条件を遵守していない、例えば、役員の変更届を提出していなかったような場合、税関から警察への照会ができなくなりますので、極力、早めに提出していただくようお願いします。